

令和7年度から助成額が ずどーんとUP!

若年世帯 世帯で主に収入のある方の年齢が35歳以下の世帯 **子育て世帯** 18歳(高校生)以下の子どもを養育している世帯 **町外からの転入者** 転入後5年以内の方を含む
子ども加算 養育している18歳以下の子ども(胎児を含む)1人につき30万円加算

助成額アップ!子ども加算を追加!

新築住宅

区分	町内業者で新築	町外業者で新築
町内在住者	240万円	180万円
町外からの転入者	300万円	240万円

さらに! 若年子育て世帯は **プラス50万円** & こども1人につき **プラス30万円**

面積要件廃止!子ども加算を追加!

中古住宅

区分	町内在住者	町外からの転入者
町内在住者	100万円	150万円

※購入価格が助成額を下回る場合は、購入価格が上限になります。

さらに! 若年子育て世帯は **プラス50万円** & こども1人につき **プラス30万円**

割合助成から
定額助成に変更!

民間賃貸住宅 家賃助成

アパートの他、一戸建ての
借家もOK

最大月 **1万円** を **5年間** 助成!

※会社の社員寮、公宅(官舎)、公営住宅、3親等以内の親族が有する物件は対象となりません。

若年単身世帯

5千円/月

若年夫婦、
子育て世帯

1万円/月

子育て支援の施策が増えてパワーアップ!

- 1 高校生までの医療費無料
- 2 砂川市立病院との連携による小児科の開設
- 3 3歳未満児保育料軽減 第3子以降保育料無料
- 4 授業料無料の公設学習塾 (対象:小学生3~6年生、中学生)
※令和7年度から中学部開設!
- 5 おたふくかぜ予防接種費用を助成
- 6 小中学生の給食費無償
- 7 町外高校等に通う家庭に通学費等を半額助成
- 8 3歳未満の子どもをもつ家庭に紙おむつ用のゴミ袋を配布
- 9 子どもの誕生時に木製のおもちゃ等をプレゼント



詳しくは、右記のお問い合わせ先
もしくは町ホームページをご覧ください

奈井江町役場 企画財政課 政策推進係

TEL.0125-65-2112 FAX.0125-65-2809

奈井江 定住

検索

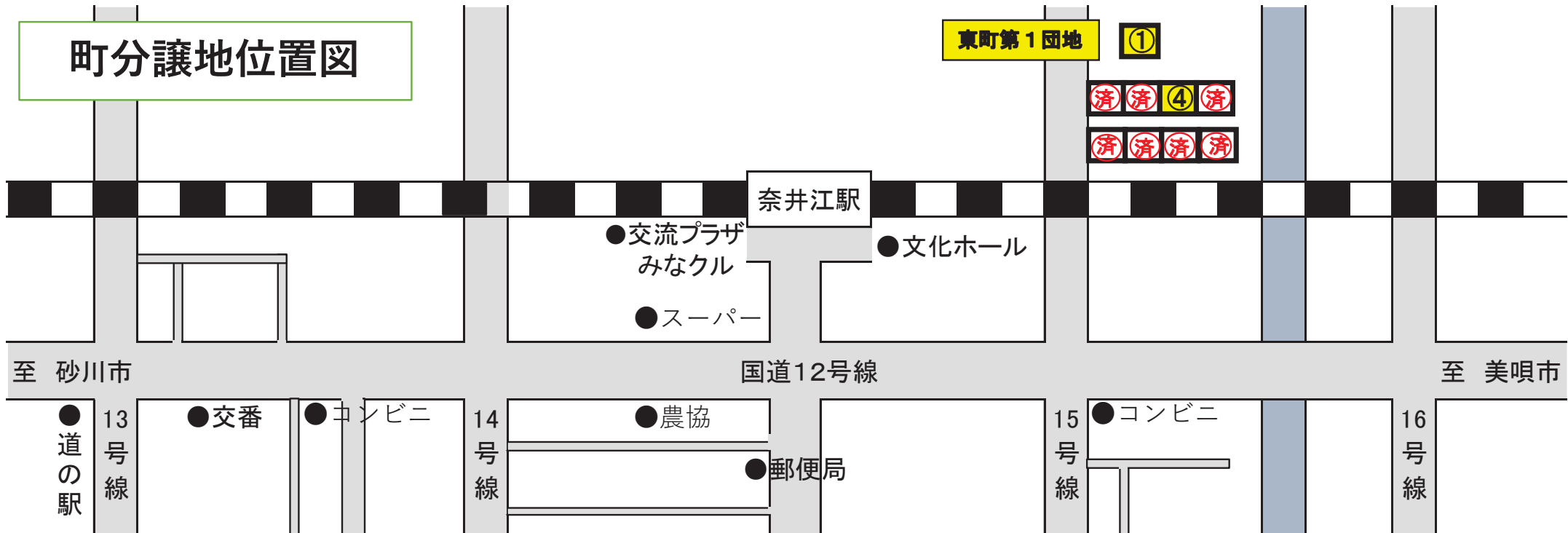


奈井江町が販売する宅地用分譲地

好評分譲中につき、残り区画数がわずかとなっています。
分譲地を購入し3年以内に住宅を建築して居住した方には、
182,718円（とわにないえ）分のふれあいチケットを贈呈！

番号	面積（㎡）	㎡単価	売却価格（円）
東町第1団地	①	317.16	2,400
	④	257.34	2,400

町分譲地位置図



【住宅情報紹介事業】

奈井江町では「住宅情報紹介事業」を行っており、空き地や空き家の所有者で売買や賃貸を希望している方から申込みがあったものについて、町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。



日本一の直線道路のまち

奈井江町

